

別記
第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事	平成 30年 7月 23日
住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1	氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 任天堂株式会社 代表取締役社長 古川俊太郎

環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	I S O 14001
適 用 範 囲	京都府下の事業所（任天堂株式会社 本社ほか 2箇所）
導 入 年 月 日	平成25年 2月 8日
認 証 番 号	J Q A - E M 6939
基 本 方 針	環境理念： 次世代の笑顔のためにより良い環境を引き継ぎます。 行動指針： 1.より良い環境を目指す ・環境にやさしい製品・サービスの提供と、環境汚染の予防に努めます。 2.きまりを守る ・環境をより良いものにしていくために世界中で設けられている事業活動に関連するさまざまな法令や規制を確実に守ります。 3.繰り返し見直す ・環境にやさしい行動をとるため、直すべき点、足りない点を互いに探しあい、指摘しあう仕組みを整え、全員で改善を続けます。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	・電気使用量の原単位削減 対象事業所を本社・開発棟・宇治工場とし、直近5年間の平均原単位に対し、1%/年削減する。
目標を達成するための取組の内容	・社員教育：節電、省エネおよび資源の有効活用の徹底について教育を実施。
目標を達成するための取組の進捗状況	環境委員会を常置し、エネルギー管理組織と一丸になって積極的に活動を展開中 (活動内容) 電気使用量削減：空調の温度管理および不要照明の消灯等の徹底計画通り実施中。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	・環境マネジメントシステム導入の成果が現われ、社員の環境意識の醸成により、目標を達成できた。 ・今後も成果を維持するために、継続的な意識啓発などの取り組みを行う等、関連部署ごとに実施できる対策を検討していく。
事業活動に係る法令の遵守の状況	・遵守できている。 ・関連する法令の規定内容と遵守状況について、所管部署の担当者と責任者、それぞれが相互確認している。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	・社内標準「省エネルギーガイドライン」、「環境マニュアル」に基づく取り組み状況の確認・評価を1回/年の頻度で行っている。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。